**機密保持に関する誓約書（実習生用）**

　　社会医療法人石川記念会

理事長　殿

　この度、私は、貴院にて実習するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

**第１条（機密保持の誓約）**

　貴院個人情報保護規定を遵守し、次に示される貴院の診療上・運営上・技術上の情報

（以下「機密情報」という）について、貴院の許可なく、いかなる方法をもってしても、開示、漏洩

もしくは使用しないことを約束致します。

1. 診療上知り得た患者の個人情報に掛かる一切の情報
2. 財務、人事等法人の内部に関する情報
3. 上司等により機密情報として指定された情報
4. 医療・介護連携で知り得た一切の情報
5. 以上の他、貴院が特に機密保持対象として指定した情報

但し、裁判所の命令その他公的機関の求めに応じてやむを得ず開示する場合はこの限りではない。

**第２条（機密持出の禁止）**

貴院に属する機密情報媒体を、貴院の許可なく、いかなる方法をもってしても持出さないことを

約束致します。機密情報媒体とは「診療録、諸検査記録、伝票、帳票、コンピュータ、情報端末、

情報が記録されたデータ媒体、掲示物」等を指す。

**第３条（機密の報告及び帰属）**

１　機密情報について、その創出または得喪に関わった際は、直ちに貴院に報告致します。

２　機密情報については、私がその機密の形成、創出に関わった場合でも、貴院の業務上作成した

ものであることを確認し、当該機密の帰属が貴院にあることを確認致します。また当該機密情報に

ついて私に帰属する一切の権利を貴院に譲渡し、その権利が私に帰属する旨の主張は致しません。

**第４条（実習終了後の機密保持）**

　実習中に知り得た機密情報については、貴院での実習を終えた後も、他者へ開示、漏洩、若しくは

使用しないことを約束致します。

**第５条（契約解除）**

誓約に違反したとき、貴院は催告その他の手続きを要せず、書面で通知することにより実習を中止

することができ、異議を申し立てないことを約束致します。

**第６条（損害賠償）**

　前各条項に違反して、貴院の機密情報を開示、漏洩もしくは使用した場合、法的な責めを負担する

ものであることを確認し、これにより貴院が被った一切の損害を賠償することを約束致します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印